

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮 久
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5112番
【事務連絡者氏名】	CSR推進部長 鷺野 稔
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5112番
【事務連絡者氏名】	CSR推進部長 鷺野 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

平成23年6月29日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円50銭

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、後藤 功、大宮 久、大宮 正、柿本敏男、矢野雅晴、松崎修一郎、岡根孝男、中尾大輔、仲尾功一および植田武彦を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、釜田富雄および北井久美子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案	145,665	222	103	91.52	可決
第2号議案					
後藤 功	142,695	3,295	0	89.65	可決
大宮 久	143,123	2,867	0	89.92	可決
大宮 正	143,140	2,850	0	89.93	可決
柿本 敏男	145,412	578	0	91.36	可決
矢野 雅晴	143,145	2,845	0	89.94	可決
松崎 修一郎	143,191	2,799	0	89.97	可決
岡根 孝男	143,191	2,799	0	89.97	可決
中尾 大輔	143,191	2,799	0	89.97	可決
仲尾 功一	143,190	2,800	0	89.97	可決
植田 武彦	143,099	2,891	0	89.91	可決
第3号議案					
釜田 富雄	144,882	1,105	3	91.03	可決
北井 久美子	145,391	596	3	91.35	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上